



さつまPR課 商工観光係から

案内 日特WKS公園(北薩広域公園)5月イベント情報

1. 第1回 川内川Eポートクルーズ

10人乗りのEポート(手漕ぎボート)に乗り川内川を下り、歴史ゾーンの吊り橋工事と推込分水路を見学します。

【日時】5月24日(日) 9:30~11:30

【場所】川内川(推込分水路~駕鴛橋)

【参加料】2,500円/人

【定員】先着8人 ※事前申し込みが必要
(小学校1年生以上、18歳以下は保護者同伴)

2. 絵本の読み聞かせ

さつま本読み隊の皆さんによる「絵本の読み聞かせ」

【日時】5月24日(日)11:00~12:00

【場所】多目的ホール

【参加料】無料

3. 第1回ほくさつコラボキャンプ(ホテル観賞)

のびのびゾーンでキャンプし、ホテルを観賞します。

【日時】

5月30日(土) 14:00 ~ 31日(日) 11:00

【場所】のびのびゾーン

【参加料】2,000円/グループ

【定員】先着10グループ
(1グループ4~5人程度)

※ホテルの発生状況により観賞できない場合があります。

※事前申込実が必要

4. ミュージックマーケット(主催:soundきやら)

ステージ発表、フリーマーケット、キッチンカーなどの出店があります。

【日時】5月17日(日)11:00 ~ 16:00

【場所】のびのびゾーンみんなのステージ周辺

<お問い合わせ先>日特WKS公園(北薩広域公園)管理事務所
住所:さつま町虎居 5470 番地 電話:(0996)21-3939

町民環境課 町民係から

相談 特設人権相談所開設

町内の人権擁護委員による、特設人権相談所が開設されます。児童虐待やいじめ、誹謗中傷、プライバシーの侵害など、さまざまな人権問題でお困りの方はご相談ください。相談は無料で秘密は堅く守られます。

【日時】6月1日(月)午前10時~午後3時

【相談員】人権擁護委員

【場所】太陽福祉センター、鶴田中央公民館、薩摩農村環境改善センター

<お問い合わせ先>町民環境課 町民係
電話:(0996)24-8927 窓口:本庁1階1番

町民環境課 環境係から

案内 ゴミ袋の販売価格値上げについて

ゴミ袋の販売価格を6月1日(月)から値上げしますので、ご理解をお願いします。なお、販売価格は税込みの価格です。また、ごみの減量化についても引き続きご協力をお願いします。

- ・燃やせるゴミ袋(大) 1袋:275円 ⇒ **335円**
- ・燃やせるゴミ袋(小) 1袋:407円 ⇒ **488円**
- ・不燃ゴミ袋(大) 1袋:398円 ⇒ **488円**
- ・不燃ゴミ袋(小) 1袋:451円 ⇒ **551円**
- ・紙ひも 1個:344円 ⇒ **404円**

<お問い合わせ先>
さつま町衛生自治体団体連合会事務局
町民環境課 環境係
電話:(0996)24-8928 窓口:本庁1階1番

【募集内容】

団地名	地区	戸数	号数	構造	建設年度	家賃		間取り	単身世帯	備考
						一般階層	裁量階層			
山崎B	山崎	1	102	木造2階	H26	13,200 ~ 19,600	22,400・25,900	6・洋	単身可	2K浄化槽 共益費負担あり
船木下	船木	1	4	木造2階	S60	14,400 ~ 21,400	24,500・28,200	6・6・6	世帯	3DK浄化槽 共益費負担あり
おしどり	宮之城屋地	1	27	木造平屋	R1	21,900 ~ 32,600	37,300・43,100	6・6・6	世帯	3DK浄化槽 共益費負担あり
観月台	宮之城屋地	1	15	木造平家	H7	18,000 ~ 26,800	30,700・35,400	6・6・6	世帯	3DK浄化槽 共益費負担あり
ウッドタウン	宮之城屋地	1	32	木造2階	H1	16,700 ~ 24,900	28,500・32,900	6・6・6	世帯	3DK浄化槽 共益費負担あり
溝添	宮之城屋地	2	3・8	耐火2階	S56	12,500 ~ 18,600	21,200・24,500	6・6・6	世帯	3DK浄化槽 共益費負担あり
宮之城東谷	宮之城屋地	1	27	木造平家	H18	18,800 ~ 28,000	32,000・37,000	6・洋	世帯	2LDK浄化槽 共益費負担あり
上向西	虎居	1	104	耐火3階	S61	16,700 ~ 24,900	28,500・32,900	6・6・6	世帯	3DK浄化槽 共益費負担あり
上向	虎居	1	2	木造2階	S60	15,300 ~ 22,900	26,100・30,100	6・6・6	世帯	3DK浄化槽 共益費負担あり
青芝野	広瀬	1	2	木造平家	S60	10,300 ~ 15,400	17,500・20,300	6・6・6	世帯	3DK浄化槽 共益費負担あり
あじさい	神子	1	2	木造平家	H5	16,700 ~ 24,800	28,400・32,700	6・6・6	世帯	3DK浄化槽 共益費負担あり
不堂	中津川	1	5	木造平家	H2	15,200 ~ 22,600	25,800・29,800	6・6・洋	世帯	3DK浄化槽 共益費負担あり

◎最低限度の原状回復を行っていますが、新築住宅のような状態ではないことを、あらかじめご了承ください。

◎入居募集には資格要件や収入基準があります。詳しくは募集案内でご確認ください。

【募集期間】

5月14日(木)～5月25日(月) ※土、日、祝日を除く午前8時30分から午後5時15分まで

【抽選及び入居説明会】

日時:5月27日(水)13:30～ 場所:役場本庁 2階会議室 2-A

※申込者が多数の場合は公開抽選を行います。

遅刻や欠席の場合、抽選の権利がなくなりますので必ず出席してください。(代理可)

※抽選会終了後、引き続き入居説明会を開催します。

【入居予定日】

7月1日(水) ※入居予定日から10日以内に必ず入居すること

<お問い合わせ先>
さつま町役場 建設課 建築係
電話:(0996)26-1829
窓口:本庁 2階 6番

案内 農作業標準賃金表

10アール当たり(税込み)

作 業 名		料 金
①	一般農作業標準賃金(8時間実働)(時間単価1,026円) 注)鹿児島県の最低賃金を下らないこと。改定時は変更。	8,280円
②	航空防除 (ドローン・無人ヘリ) 薬剤代等別	2,400円
③	耕起・中起・代かき 中起1回増すごとに3,400円加算	19,800円
④	田畑の耕起 ローター	6,900円
⑤	代かき	9,500円
⑥	田植え(角植え除く) 同時施肥・施薬 各1,200円加算	6,900円
⑦	収穫(コンバイン) 地干し	17,100円
	カッター	17,100円
	結 束(ひも付き)	19,300円
⑧	籾運搬(ほ場からライスセンターまで) グレンタンク	2,300円
	籾袋	2,900円
⑨	深耕 プラウ	8,000円
	パワーデスク	5,700円
⑩	土壤消毒 農薬代別	6,900円
⑪	畦ぬり(1mあたり) 移動料は別	70円
⑫	土壤改良資材散布 (ケイソウ・ケイカル) 運搬料含む・資材代別 ※フレコン対応	4,600円
⑬	肥料散布 肥料代別(1資材増すごとに560円) ※袋対応	2,300円
⑭	堆肥散布 1台当たり 2t基準, 堆肥代別	8,600円
⑮	防除 農薬散布1回分 薬代別(粉・粒・液剤)	2,900円
⑯	大豆・蕎麦・麦 播種	5,700円
⑰	大豆・蕎麦・麦 収穫	8,000円
⑱	刈 取	3,500円
	反 転(1回)(稲ワラも準ずる)	1,200円
	集 草(稲ワラも準ずる)	1,200円
	梱 包(稲ワラも準ずる)	5,700円

※一般農作業標準賃金を除く作業料金につきましては、さつま地域農業管理センターで設定されています。
(耕作条件等により当事者間の協議で決めていただく場合もあります。)

令和8年度 さつま町農地賃借料情報

10アール当たり(税込み)

区分	区域	平均額	最高額	最低額	データ数	備 考
田	さつま町全域	7,100円	15,100円	1,900円	449件	データ数は、集計に用いた筆数です。
畑	さつま町全域	4,700円	9,500円	2,000円	65件	

※この賃借料情報は、さつま町で、令和7年中において締結(公告)された農地法第3条、及び農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく賃貸借を集計したものです。

※この賃借料情報は、拘束力はなく賃貸借を設定する際の参考として提供するものですので、実際の契約の際には、貸し手と借り手で協議の上、賃貸借契約を締結してください。

<お問い合わせ先>さつま町農業委員会 電話:(0996)26-1836 窓口:本庁別館1階

案内 経済センサス-活動調査にご協力ください

全国のすべての事業所・企業を対象に令和8年経済センサス-活動調査を実施します。
経済センサス-活動調査は、すべての産業分野の売上(収入)金額や費用などの経理項目を同一時点で網羅的に把握し、日本における事業所・企業の経済活動を全国・地域別に明らかにすることを目的としています。

■調査の流れ

- ①調査対象の事業所・企業へ5月31日までに調査員が調査票を配布します。4月に緑色の封筒で送付された調査書類でインターネット回答をした場合は、今回調査票は配布されず、回答する必要はありません。
- ②調査票が配布された場合は、6月8日までにインターネット回答をしていただくか、紙の調査票を同封の郵送提出用封筒に封入してポストに投かんしてください。
- ③調査への回答が確認できなかった場合は、再度調査員が訪問しますので、ご了承ください。

調査員は、調査票の配布のほか、すべての事業所・企業の活動状況を把握するため、事業所等の外観などから確認させていただきます。

■かたり調査に注意

経済センサス-活動調査をよそおった不審な訪問者や不審な電話・電子メールなどにご注意ください。調査員は、必ず調査員証を身に付けています。また、金品を請求することは絶対にありません。

■調査のスケジュール

- 調査員による調査票の配布
5月中旬から5月31日
- 調査回答期限
6月8日(月)まで



詳しくはHP
をチェック!

■調査のお問い合わせ先

- 調査票の入力方法など調査全般に関すること
☎ 0120-138-102
- ログインできないなどインターネット回答に関すること
☎ 0120-319-502

■回答の義務

本調査は、統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務(報告義務)があります。

<お問い合わせ先>

さつま町役場 総合政策課 企画政策係
電話:(0996)24-8916 窓口:本庁2階10番

案内 職業訓練指導員(48時間)講習実施のご案内

この講習は、職業訓練指導員(職業能力開発施設での指導や企業などでの人財育成を担当する方)として必要な指導・訓練方法などの能力を短期間に習得してもらうために、職業能力開発促進法に基づいて、「厚生労働大臣の指定する講習実施要項」により実施するものです。

講習修了証書受賞者には、本人の申請に基づいて、鹿児島県知事から職業訓練指導免許証が交付されます。

【期日】7月28日(火)から7月30日(木)
8月4日(火)から8月6日(木)の計6日間
(午前9時15分から午後5時15分まで)

【主な受講資格】

- ①技能検定(国家検定)の1級または単一等級の合格者
- ②職業能力開発校修了者で4年から10年の実務経験者
- ③学校教育法による免許職種に関する学科を修めたもので、大学卒者2年、短期大学・高等専門学校卒者4年、高等学校卒者7年の実務経験のある方

【場所】鹿児島市国際交流センター1階研修室1
(鹿児島市鍛冶屋町19番18号)

【受付期間】5月11日(月)から22日(金)必着
(土・日曜日は除く)

【定員】30名(定員になり次第締め切ります。)

【受講料】15,600円(テキスト代込み)

<お問い合わせ先>

鹿児島県職業能力開発協会
電話:(099)226-3240



さつまPR課 商工観光係から

案内 【厚生労働省】労働保険年度更新のお知らせ

「労働保険」とは労災保険と雇用保険の総称で、労災保険は労働者が業務上の事由又は通勤が原因で負傷した場合等に必要な給付を行う制度、雇用保険は労働者が失業した場合等に労働者の生活や雇用の安定を図るための給付を行う制度です。

令和8年度 労働保険(労災保険・雇用保険)の年度更新期間は、下記のとおりです。

【日時】 6月1日(月)から7月10日(金)まで ※年度更新申告書は、5月末頃に発送予定です。

○年度更新の時期は窓口が大変混み合います。自宅やオフィスから待ち時間不要で、いつでも手続可能な電子申請がオススメです！

○保険料を電子納付により納付することが可能です。電子申請と電子納付を利用した場合、全てインターネット上で手続を完結させることができ便利です！

○労働保険の電子申請に関する詳細は特設サイトへ！



年度更新申告書
書き方パンフレット



労働保険電子申請
特設サイト

<お問い合わせ先>

【厚生労働省】労働基準局労働保険徴収課
業務係(年度更新について)
電話：03-5253-1111(内線：5162)
企画係(電子申請について)
電話：03-5253-1111(内線：5160)

さつまPR課 商工観光係から

案内 【鹿児島県】令和8年度サービス業生産性向上支援事業費補助金について

鹿児島県では、県内の卸小売業・飲食業・宿泊業・その他サービス業を営む中小企業者等が物価高騰・人手不足等の厳しい経営環境に対応できるよう、デジタル化・省力化等による生産性向上を図る取組を支援します。

【補助対象経費】

- 生産性向上を図る取組に要する経費
- 生産性向上を図る取組及び新たな販路開拓を図る取組に要する経費

【補助率】 3分の2以内

【補助上限額】 300万円(産業競争力強化法第2条第24項に規定する中堅企業者は600万円)

【募集期間】 5月上旬～6月上旬 (2次募集は7月上旬～8月上旬)

※詳しくは鹿児島県のホームページをご確認ください。



鹿児島県ホームページ

<お問い合わせ先>

【鹿児島県】
商工労働水産部中小企業支援課中小企業支援係
電話：099-286-2951 FAX：099-286-5576

案内 【鹿児島県】令和8年度中小企業事業承継加速化事業費補助金について

鹿児島県では、県内中小企業の早期の事業承継を促進し、付加価値額の向上を図るため、第三者承継(M&A)の推進等による後継者確保の取組や承継後間もない経営者の新規事業の取組に係る経費の一部を助成します。

【第三者承継(M&A)促進補助】

県内に本店又は本社(主たる事業所)を有する中小企業者等(ただし、みなし大企業は除く。)

【補助上限額】

50万円(売手側)又は100万円(買手側)

【補助率】 2分の1以内

※人件費は対象外となります

【対象経費】

- ・アドバイザー契約に基づく着手金、中間金、成功報酬
- ・デューデリジェンスに係る経費
- ・株価等企業価値算定に係る経費
- ・不動産鑑定に係る経費

【募集期間】

4月20日(月)～9月30日(水)17時まで



鹿児島県ホームページ

【新規事業挑戦支援事業】

原則として、令和8年4月1日時点で、事業承継(代表者の交代)後、5年未満の県内中小企業者であること。

【補助上限額】

50万円

【補助率】

2分の1以内

【対象経費】

- ・市場調査費(マーケティング調査など)
- ・新規事業の計画策定、IT導入に係る経費
- ・研修費、委託費、広報費、展示会等経費、借損料など

【募集期間】

4月20日(月)～9月30日(水)17時まで

<お問い合わせ先>

【鹿児島県】

商工労働水産部中小企業支援課中小企業支援係
電話:099-286-2951 FAX:099-286-5576

【さつま町】

さつまPR課商工観光係
電話:0996-24-8950

案内 地域のにぎわいを創出するイベントを支援します

町では、地域のにぎわい創出や交流人口の拡大を目的としたイベントの開催に対して補助金を交付します。

【対象団体】

町内に住所がある NPO 法人、任意団体、ボランティア団体 など

【交付要件】

- 補助団体が自主的、主体的に企画、実施するイベントであること
- 誰もが参加できるイベントであること
- 特定の企業や店舗の単なる販売促進とならないこと

【対象経費】

謝金、消耗費、燃料費、広告料、保険料、機材リース料、備品購入費 など
※人件費は対象外となります。



にぎわいイベント支援事業補助金

【補助金額】

上限額:50万円

補助率:対象経費の最大 70%(2年目:50%、3年目:30%)

※同一団体3回まで

【その他】

予算に限りがございます。補助対象は先着順です。ですので交付をご希望の方はイベントの開催時期に関わらず、お早めにご相談ください。また、交付決定前に使用した経費は補助対象となりません。

詳しくは町ホームページをご確認ください。

<お問い合わせ先>

さつまPR課 商工観光係

電話:(0996)24-8950 窓口:本庁2階7番